

覚醒剤原料取扱者業務廃止届出書

覚醒剤原料取扱者の業務を廃止したので、覚醒剤取締法第 30 条の 4 の規定により、指定証を添えて届け出ます。

年 月 日

住 所

届出義務者続柄

氏 名

印

山梨県知事 殿

指 定 証 の 番 号	第 号	指 定 年 月 日	年 月 日
業 務 所	所 在 地		
	名 称		
業務廃止の事由及びその事由の発生年月日			

(備考)

- 1 法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。